

志ある資金の地方への移転システムの構築を

—「ふるさと納税」議論に関する緊急アピール—

2007年8月24日

中山間地域フォーラム

「多くの日本人のふるさと・原風景であり多面的で重要な役割を担い可能性に満ちたかけがえのない地域」と私達が認識する中山間地域では、過疎化・高齢化が引き続く中で、集落の存続さえ危ぶまれるような地域も出てきています。逆に、行政や都市の人々などの協力を得ながら、新しいコミュニティや新たな産業を創造し始めた中山間地域も見られます。中山間地域はいま、大きな岐路にあることは間違いありません。そして、こうした状況は、中山間地域のみならず、日本の地方に共通するものだと思われまます。中山間地域をはじめとする地方部にはなんらかの積極的な対応が必要な時期だと言えるのではないのでしょうか。

こうした中で、私達は、今春に総務大臣から提案され、現在検討が進む「ふるさと納税」には、強い関心を持っており、基本的にはその考え方を実現すべきものと考えます。「構造改革」が声高に論じられた時には出会うことが少なかった「ふるさと」という言葉が、この制度をめぐる論議を通じて、しばしば登場することも好ましいことであり、制度への高い国民的関心が、「ふるさと」自体への思いを掘り起こし、さらに「ふるさと」のあるべき姿やそれへの個人や政策のかかわりなどの議論へとつながることを期待します。

そのうえで、制度のあり方については、ふたつのことを提言したいと思います。

第1は、この制度が、「ふるさと再生の志のある資金の移転システム」として機能することです。「志」という言葉を使うのは、そこに送り手(納税者・寄付者)からの「ふるさと再生への強いメッセージ」が含まれることを期待するからです。また、求められているのは、金額の多寡ではないこともこの言葉の中に込められています。特に、中山間地域では、「他の地域の人々から、気にかけている、見守られているということだけで心の支えになる」という地域リーダーの言をしばしば耳にするからです。したがって、この制度は、直接の納税であっても、寄付に対する税額控除という間接的なシステムであっても、どちらでも実現可能な方でよいと私達は考えています。むしろ重要なのは、資金提供者からのメッセージが、その思いが薄れることなく届く仕組みだと思えます。

第2に、この制度においては、送る方の「志」に対応するものとして、税・寄付を受ける自治体に次のような取り組みを求めることが必要だと思えます。ひとつは、自治体は、その資金を利用する「ふるさと再生ビジョン」と具体的事業の内容をあらかじめ明確にすることです。ここでは、ふるさとサイドの「自らの地域を再生しようという思い」が求められます。ふたつは、納税者・寄付者に対して、その資金の利用状況やその効果についての情報還元を行うことです。送り手を「ふるさと再生特別住民」として、継続的な連携を行うことも考えられます。こうしたことにより、送り手と受け手の心と心がつながる仕組みとなることを強く期待します。それは、都市と農村の共生・交流を促進するひとつの仕組みとしても位置づけられます。

最後に、この制度に対する高い国民的関心が、中山間地域をはじめとする日本の地方部のあり方や一人ひとりの国民の対応のあり方をめぐる議論につながることを重ねて期待したいと思います。